



小児医療についての学習会が開催されました！



益田赤十字病院 第二小児科部長
中島 香苗 医師

9月26日に益田の医療を守る市民の会主催の第7回目学習会が開催され、市民の会会員を含む30名が参加しました。今回は益田赤十字病院 第二小児科部長の中島香苗医師を講師にお招きし、小児医療や小児救急について学びました。

益田赤十字病院は島根県西部で唯一の地域周産期母子医療センターに指定されており、妊娠30週からの早産児対応を行なっています。また、医療的ケア児^{※1}の治療やワクチン接種の推進、プレコンセプションケア^{※2}の普及啓発活動など、行政や教育機関と地域で連携してさまざまな取組を展開されています。

一方、益田圏域の課題として小児科医の減少や看護師などの人手不足があります。救急医療のひっ迫を防ぐため、こども医療電話相談「#8000」、ますだ健康ダイヤル24（☎0120-506-103）、健康相談チャットボットを活用して、地域医療を守っていきましょう。

※1 医療的ケア児とは…人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。

※2 プレコンセプションケアとは…若い世代が現在の自分のからだの状況を把握し、将来の妊娠やからだの変化に備えて自分たちの健康に向き合うこと。

市公式ウェブサイト▶
「益田の医療を守る
市民の会」



市公式ウェブサイト▶
「小児救急ガイド」



健康相談▶
チャットボット



益田市コミュニティ活動施設 バリアフリー化等補助金制度について

市では、コミュニティ活動等を行う団体が、市内の施設で多くの方が利用し、障がいのある方の利用が見込まれる場合に必要「合理的配慮の提供」に要した経費について、補助金を交付しています。

■ 補助対象団体

継続してコミュニティ活動等を行う団体（地域住民グループ、ボランティア団体、特定非営利活動法人等の非営利団体）※特定の期間、特定の方を対象とした活動は対象となりません。

■ 補助対象事業および補助金額

コミュニティ活動等を行う団体が、所有または通年で管理する施設に対して実施する「合理的配慮の提供」で、次の①②のいずれかに該当する場合、費用の2分の1の額を補助しています。

区 分	補助率	補助限度額
①コミュニケーションツール作成および物品購入 (例) 点字案内や音声チラシの作成 折り畳み式スロープ、滑り止めマットの購入など	2分の1	10万円
②工事施工 (例) 手すり、スロープの設置など		20万円

※申請は、1つの補助対象団体につき上記区分それぞれ1回限りです。

ただし、1つの申請において各区分の経費を同時に申請することができます。

※事業実施後の申請は受付できません。

※令和8年3月末までに事業を完了する必要があります。そのほか、制度の詳細については問い合わせください。

【問い合わせ先】市障がい者福祉課 ☎ 31-0251 ☎ 31-8120